

令和3年度
事業計画書

令和3年4月1日～令和4年3月31日

学校法人 修立幼稚園

名 称 学校法人 修立幼稚園
 代 表 者 理事長 横井 司朗
 住 所 鳥取県鳥取市立川町 5 丁目 260 番地 6
 (現在は鳥取県鳥取市立川町 5 丁目 235 番地 1)
 電 話 0857-22-5855
 F A X 0857-29-3143
 設置する学校 名称 修立幼稚園
 住所 鳥取県鳥取市立川町 5 丁目 260 番地 6
 (木造園舎期間は鳥取県鳥取市立川町 5 丁目 235 番地 1)
 役 員 理事 5 名
 監事 2 名
 評 議 員 11 名
 理 事 会 3 回開催予定
 評 議 員 会 3 回開催予定
 教 職 員 25 名 (常勤・非常勤含)
 園長 1 名 副園長兼事務長 1 名 主幹教諭 1 名
 副主幹教諭 2 名 教諭 6 名 常勤講師 1 名
 国際交流支援員 1 名 助教諭 6 名 子育て支援員 2 名
 バス添乗員 2 名 事務 1 名 給食調理員 1 名

※ バス運転手は外部委託 (株式会社 自然堂)

監査・調査

項目	日付	監査・調査人	内容・備考
会計監査	R3. 5. 24 (月)	牧田公認会計士	令和 2 年度決算監査

2. 事業の概要

《教育方針》

自然な生活の流れの中で、具体的な体験を通して人間形成の基礎を培う。

《教育内容》

考える子

- ・ 創造的に遊びを工夫する子
- ・ 自分から進んで物事にかかわろうとする意欲のある子

強い心の子

- ・ 最後まで頑張ってやり遂げる子
- ・ 豊かな心を持ち、協力できる子

丈夫な体の子

- ・ 進んで体を動かしいきいきと遊べる子

《クラス・園児数》

	定員		令和3年度4月	
	クラス数	園児数	クラス数	園児数
5歳児	2	50	1	33
4歳児	2	50	1	24
3歳児	2	50	2	36
2歳児	2	50	1	18
合計	8	200	5	111

《保育時間》

月～金曜日 午前10時～午後2時

《保育料等納付金》

入園手数料 5,000円（入園申込書提出時）

入園料 徴収なし

保育料 3歳以上児：無償

3歳未満児：25,700円

（満2歳からの受入、満3歳の誕生日の前日までを日割で徴収）

教材費 月額 500円

給食費 月額 4,900円（9月請求なし）

PTA会費 月額 400円（1家庭あたり）

交通会費 月額 往復 2,500円/片道 1,500円（バス利用者のみ徴収）

冷暖房費 月額 400円

保険料 年額 240円（スポーツ振興センター）（2歳児は満3歳を迎えた月に請求）

	時間	料金
早朝保育	7:30～8:30	100円
預かり保育	保育終了後～18:00	300円
延長保育	18:00～19:00	50円/10分
給食費	短時間（11時降園）の日のみ	350円/1日

《時間外保育の時間及び費用》

- ・通常の日・短時間（11時降園）の日

- ・長期休業中（夏休み・冬休み・春休み）

	時間	料金
早朝保育	7:30～8:30	100円
預かり保育	8:30～18:00	600円
延長保育	18:00～19:00	50円/10分
給食費		350円/1日

- ・土曜日・行事代休日

- ※ 時間外保育時の給食費は申し込み日数分請求
- ※ 共働き世帯の子どもなど保育の必要性の認定（新2号認定）を受けた世代・住民税非課税世帯（新3号認定）は、時間外保育料のうち、日額450円までが無償対（各市町村から償還）
- ※ 時間外保育料の無償化については年少クラスに上がった4月からの時間外保育料が対象
- ※ 住民税非課税世帯（新3号認定）に関しては満3歳になった日から対象

《行事実施計画》

- 4月 始業式、入園式、家庭訪問
- 5月 交通安全指導会、親子遠足、いもの苗植え、田植え
- 6月 保育参観週間、内科検診、プール開き、歯科検診
- 7月 個人懇談、終業式
- 8月 登園日
- 9月 始業式
- 10月 運動会、稲刈り、6歳臼歯指導会、5歳児お泊り保育、web参観
- 11月 いもほり
- 12月 生活発表会、希望懇談、終業式
- 1月 始業式、卒園・進級写真撮影
- 2月 保育参観週間、個人懇談（5歳児）
- 3月 個人懇談（2・3・4歳児）、お別れ会、卒園式、修了式

	時間	料金
早朝保育	7:30～8:30	100円
預かり保育	8:30～18:00	450円
延長保育	18:00～19:00	50円/10分
給食費		350円/1日

- ※ 上記以外にもお集まり、誕生会、避難訓練を毎月実施

- ※ 園外保育については次項参照
- ※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、6・2月の保育参観週間は分散で10人以下の参観を実施
- ※ 10月のweb参観は、ライブ配信による参観を実施
- ※ 個人懇談は、zoom懇談・電話懇談・園での懇談から保護者が選択して実施

《保育内容》

(1) 英語活動

国際支援員による英語での歌やふれあい遊び、絵本の読み聞かせなどの英語活動を毎日計画。また、設定された時間以外にも国際支援員が各クラスに入り、日常的に英語に触れる機会を設け、英語や国際文化への興味・関心の力を育む。

保育参観や生活発表、毎月発行予定の英語通信「English Diary」を通して、日々の英語活動の様子及び、子どもたちの学びを保護者へ伝える。

(2) 自然保育

毎月1～2回金曜日に、弁当を持参する園外保育を計画。園外での刺激を受けて五感を育てるとともに、自然体験や生き物との触れ合いにより、生命尊重の心、身近な自然への興味・関心の力を育む。

また、国府町の田んぼにて田植え・稲刈り体験、鳥取砂丘こどもの国にてサツマイモの苗植え・芋ほり体験を予定。年間を通して、植物の生長、田畑や草むらに生息する動植物に興味・関心をもつことを目的とする。

(3) 裸足保育

年間を通して、裸足保育を実施。足裏からの刺激を受け、土踏まずの形成や副交感神経が優位になるため、園児の情緒安定につなげる。

(4) 近隣体育館・グラウンド使用

年間を通して週2回、稲葉山地区体育館を借りて、屋内での運動遊び等の際に使用。また、鳥取東高等学校第二グラウンドも使用し、園内の屋外スペースで賄えない部分の遊びを補う。広い空間で遊びに取り組むことで、十分に体を動かすことの楽しさ、心地よさを感じるとともに、バランス感覚の獲得や心身の成長、発達を促していく。

(5) 時間外保育の充実

今年度より土曜日・行事代休日においても時間外保育を実施。平日時間外保育においては、就業の有無にかかわらず、子育て支援として利用可能とし、園児の受け入れの窓口を広げる。

職員体制としては、昨年度に引き続き、時間外保育についてもクラスと同様に担任を設置。担任、補佐合わせて5名の体制で保育の充実を図る。毎日の活動を担当者が輪番で設定し、異年齢でのかかわりを大切にしながら、製作遊びやゲーム遊びなど計画をしている。補食については、市販されている菓子類の他、週1回園調理員が作る手作りおやつを提供する。

(6) ポニー交流

ハーモニカレッジへの委託により、ポニー交流を年間11回実施予定。空山ポニー

牧場にてポニーへのえさやり体験、乗馬体験を通して、生き物に愛着を持って関わる力、生命の尊重の心を育てる。

※ 乗馬体験実施予定日

5月26日(水):5歳児、6月2日(水):3歳児、6月9日(水):4歳児、
6月16日(水):5歳児、7月9日(金):3歳児、7月14日(水):5歳児、
9月3日(金):5歳児、9月17日(金):2歳児、10月8日(金):4歳児、
10月20日(水):3歳児、11月5日(金):5歳児

※ 出張教室実施予定日

7月10日(土):未就園児、11月6日(土):未就園児

(7) ICT 保育

(株) スマートエデュケーションの保育教材キットの導入を検討。子どもたちの興味・関心の幅を広げる、自己発揮する意欲を育てるための手段の一つとして、保育の導入活動の際等で使用する。

《園児募集について》

園児募集について、下記記載のひよこデーの開催により、園舎に遊びに来る機会を提供。園児とのふれ合いが発生するため、平日は在園児と未就園児の活動部屋を仕切る等の工夫と園児の休み(土曜・長期休業)での開催を重点的に活動した。
また、従来園内で行っていた幼稚園説明会についてはWEB開催とし、ホームページ上で見ることのできる体制とした。(おうちえん・YouTubeの活用)入園説明会(重要事項説明会)では時間帯を分散させ、1説明会で10家庭程度の開催とした。
その他、入園問い合わせがあれば、感染症対策を行った上で、なるべく園見学を行い、実際の園の様子、園舎を見てもらうことと一人ひとりに丁寧な説明を行なった。

《許認可・補助金事業》

(1) 許認可関係

① 特定教育・保育施設協定

令和3年4月1日(新制度幼稚園)

(2) 補助金関係

① 施設型給付費【継続】(鳥取市)

② 鳥取県子育て支援活動・預かり保育推進事業補助金【継続】(鳥取県)

③ 鳥取県私立幼稚園等特別支援教育研究推進事業補助金【継続】(鳥取県)

④ 鳥取県保育士資格・幼稚園免許取得支援事業補助金【継続】(鳥取県)

⑤ 鳥取県幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業補助金【継続】(鳥取県)

⑥ 鳥取市保育所等整備補助金【継続】(鳥取市)

⑦ 自然に学び、遊びきれ、とりっこ事業補助金【新規】

《子育て支援事業》

未就園児を対象とした園開放日「ひよこデー」を年間で計14回計画。

5月29日（土）：幼稚園体験、6月19日（土）：感触遊び、

7月7日（水）：七夕パーティー（在園児と交流あり）、7月10日（土）：ポニー交流、

8月7日（土）プール・水遊び、

【以降、変更の可能性有】

8月21日（土）・28日（土）：新園説明会、

9月21日（火）：一時預かり児との交流、10月7日（土）：自然物遊び、

11月6日（土）：ポニー交流、12月25日（土）：クリスマス会、

2月14日（土）：バレンタインパーティー、2月26日（土）：入園説明会

※ 詳細日程は未定だが、1月に新園舎見学会を実施予定

※ 新園説明会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、別会場もしくはオンラインで実施予定

《一時預かり事業》

家庭での保育ができない場合に、児童の預かり保育を行う。一時預かり事業として「幼稚園型Ⅰ一時預かり」「幼稚園型Ⅱ一時預かり」「一般型一時預かり」「契約一時預かり」の4事業を実施。

(1) 幼稚園型Ⅰ一時預かり（時間外保育）

在園児を対象とし、教育時間の前後、長期休業期間等、教育時間外に行う時間外保育として実施。詳細は、前途「時間外保育の時間及び費用」及び「保育内容（5）時間外保育の充実」参照。

(2) 幼稚園型Ⅱ一時預かり

今年度より、保育を必要とする満3歳未満の2歳児の受け皿として、定期的な預かり行う。在園児である満3歳児及び、認定外2歳児とともに、2歳児クラスとして保育を実施。

➤ 利用時間及び料金

区分	時間	料金
早朝保育	7：30～8：30	（日額）100円
基本時間	8：30～18：00	（月額）25,700円
延長保育	18：00～19：00	（日額）10分毎に50円

(3) 一般型一時預かり

鳥取市委託の事業であり、保護者の就労や病気、冠婚葬祭、ボランティア活動、出産等により、一時的に家庭での保育ができない場合に、未就園児の保育を行う。一時預かりの保育は、専用の保育室にて、担当保育士が実施する。

一般型一時預かり事業内容は、以下の3つ。

I. 非定型的保育サービス事業

保護者の就労、職業訓練、就学等により、週3日を限度として家庭保育が困難となる場合

II. 緊急保育サービス事業

保護者の傷病、入院、出産等により、最大連続14日間を限度として、緊急一時的に家庭での保育が困難となる場合

III. 私的理由による保育サービス

保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担を解消する場合（週3日を限度とする）

- 対象年齢： 1歳6か月から小学校就学前
- 利用時間： 午前8:30から午後6:00まで
 - ※ 日曜日、祝日、年末年始は休み
 - ※ その他天災や感染症予防のため臨時休園とする場合がある
- 利用料金

区分		時間	料金	
			3歳以上児	3歳未満児
1日利用（給食費を含む）		8:30～18:00	1,300円	2,000円
半日利用	給食あり	8:30～12:30	900円	1,300円
	給食なし	12:30～18:00	600円	1,000円

※ 別途早朝保育料、延長保育料あり

(4) 契約一時預かり

鳥取市委託の一般型一時預かり事業に該当しない未就園児を対象として、一時的に保育を行う。なお、保育室は一般型一時預かりと同室、担当保育士も同様。

- 対象年齢： 1歳6か月から小学校就学前
- 利用可能期間： 1週3日以上5日以下利用を最長2ヶ月間
2週3日未満利用を最長12ヶ月間
 - ※ 利用可能期間の有無を問わず、その利用年度の3月31日をもって期間を区切る
- 利用時間： 午前7:30から午後7:00まで
 - ※ 日曜日、祝日、年末年始は休み
 - ※ その他天災や感染症予防のため臨時休園とする場合がある

➤ 利用時間及び料金

区分	時間	料金	
		3歳以上児	3歳未満児
早朝保育	7:30～8:30	100円	同左

基本時間	8：30～18：00	1,300円	2,000円
延長保育	18：00～19：00	10分毎に50円	同左

《給食》

昨年度に引き続き、木造園舎期間は、全給食を作る設備がないため、副菜調理を鳥取県国府町にある（株）ライフデリへ委託。主食及汁物は園給食調理員が調理し、提供する。また、毎週水曜日の牛乳提供、月に1回かみかみデーとして小魚や昆布等の提供などを行い、給食内容の充実を図る。

新園舎完成予定の1月以降は、園の調理設備を利用し、自園調理の給食提供を行う予定。

《他園・他校交流》

昨年度より行っている、聾学校の児童との交流を今年度も実施予定。新型コロナウイルスの感染状況を考慮した上で、今後日程等を検討する。

ポニー交流の委託先である、ハーモニカレッジ運営のぼくじょうようちえん「ぱっか」との交流を検討。交流により自然豊かな環境での保育と、多数の園児が生活する環境での保育、それぞれを体験することにより、互いの園の保育内容の充実を図る。

※新型コロナウイルス対応

通常の感染症対策（検温・手洗い・消毒・マスク・換気等）に加え、本園の新型コロナ対応マニュアルを作成し保護者にも提示。（下記の通り）

記

ご家庭での体調確認

感染拡大防止のため、ご家庭での園児の体調確認に引き続きご協力ください。

（毎日の検温、熱や呼吸器症状の確認等）

※発熱や呼吸器症状が認められる場合は、**必ず登園をお控え**ください

必ず連絡

園児やご家族の方が

※ 濃厚接触者に特定された場合

※ PCR検査等を受ける場合（受けることが決まった時点また、検査結果についても）

※ 鳥取県が指定する感染流行嚴重警戒地域（Ⅳ・Ⅴ）等 鳥取県外への往来・県外者との会食（該当地域：[鳥取県のHP](#)記載）する場合

は、速やかに本園にお知らせください。

園児本人が欠席中、または本園の休業中であつた場合も同様に、コドモン等でお知らせください。

対応は次項の通りとなります。

対応ガイドライン	
状況	対応
(1) 園児が感染者	園児： 治癒するまで登園停止 幼稚園：感染園児と最後接触日から10日間を原則とし 完全閉鎖
(2) 同居家族が感染者・園児は濃厚接触者	園児： 最終接触日から14日間登園停止 幼稚園：通常開園または臨時休園または完全閉鎖
(3) 同居家族が感染者の濃厚接触者	園児： 該当者の検査結果が出るまで自宅待機 幼稚園：通常開園または臨時休園（預かり保育のみ）
(4) 濃厚接触者と接触、風邪症状、自発的PCR検査受検等	園児： かかりつけ医・または受診相談センターに相談 →その症状、結果がわかるまで自宅待機（欠席） 幼稚園：通常開園
(5) 感染流行嚴重警戒地域等県外への往来・会食	園児： 体調確認を十分に行った上での登園 → <u>登園自粛は保護者判断による</u> 幼稚園：通常開園（園から登園自粛等を求めることはありません）

- ※ ここで言う「園児」は「職員」について感染等あった場合も同様の対応
- ※ 閉鎖については、原則保健所、鳥取市、鳥取県等と相談の上決定
- ※ 閉鎖期間・登園停止期間については状況により前後する場合があります

受診相談センター（受付時間9:00-17:15）
0120-567-492
時間外 東部地区 0857-22-8111
中部地区 0858-23-3135
西部地区 0859-31-0029

幼稚園連絡先
TEL: 0857-22-5855
Mobile: 080-7651-6583
またはコードモンにて

本園の感染症対策（特記事項）

園外から園舎に入る際のこまめな手洗いや手指消毒、検温、換気等の通常の感染症対策に加え、**警報期間中**、下記事項を実施します。ご不便をおかけすることもあるかと思われませんが、ご理解頂きたく存じます。

- ※ 歯みがきの停止
 - 飛沫防止の観点から、昼食後の歯みがきを停止（口腔内の衛生を保つため、給食後および活動の合間にもお茶を摂取）
- ※ 園児マスク着用
 - 満3歳以上園児についてはマスク着用を徹底
- ※ 給食・おやつ等についての座席配置等の変更
 - 1テーブルを4名体制、飛沫防止パネル設置
 - 密を避ける形に配置変更
 - 職員の摂食は距離を取り、飛沫防止パネルを取り付ける
- ※ 職員のサージカル（不織布）マスク着用
 - 布マスクを停止
- ※ 外部者出入り制限

- 園外部者の園舎内出入りを停止